

令和2年度 定期監査（前期：一般会計・特別会計）

1 監査の概要

(1) 監査の種別

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した令和2年度の定期監査（前期）

(2) 監査の対象

令和元年度における財務に関する事務の執行

(3) 監査の実施

158機関について、令和2年4月から令和2年9月まで実施した。

区 分	本 庁 (課, 本部, 事務局 等)	出 先 機 関 (地域振興局・支庁, 県立学校, 警察署等)	計
知事部局	74	43	117
教育委員会	9	17	26
公安委員会	1	4	5
各種委員会等	8	2	10
合 計	92	66	158

(4) 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費及び委託料を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費及び役務費について、債権者（支払の相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

2 監査の結果

(1) 結果の概要

監査を実施した158機関の財務に関する事務の執行について、103機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の55機関においては、次のとおり是正又は改善を要する2件の指摘事項や73件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 （法令、規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの）

2件（知事部局 2件）

文書注意事項 （指摘事項に至らない事項で、更なる的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）

73件（知事部局 63件、教育委員会 5件、公安委員会 5件）

(2) 監査結果の報告及び公表並びに講じた措置の通知

区 分	監 査 結 果	措 置 の 通 知
知事部局	報告：令和2年10月6日	報告：令和3年3月16日 公表：令和3年3月30日
教育委員会	公表：令和2年10月9日	報告：令和2年11月20日 公表：令和3年1月8日
公安委員会		報告：令和2年11月20日 公表：令和3年1月8日

(3) 監査の結果

[知事部局]

指摘事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
本庁		
土木部建築課	県営住宅使用料の収入未済額は県全体で1億5,796万余円で、前年度より2.29%増加（収入歩合は0.15ポイント低下）し、多額となっている。	<p>1 未収債権の解消及び発生未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現年度・過年度それぞれに「目標徴収率」を設定し、目標達成に努めた。 ・ 通常の督促に加えて、8月、12月、年度末（出納閉鎖期間を含む。）を滞納整理強化月間と位置付け、集中的に夜間督促を実施した。 ・ 毎月、所属別徴収実績を地域振興局等に通知することにより、徴収状況の進行管理の徹底を図った。 ・ 連帯保証人に対する入居時の説明を徹底するとともに、3か月以上滞納している入居者からの納付が見込まれないと判断される場合には、連帯保証人に対し、債務保証の履行請求を行うよう、担当者会議において各地域振興局等へ周知した。 ・ 退去滞納者については、現状を把握の上、債権分類を行い適正な債権管理に努めるとともに、分類に応じた督促等を実施するよう、担当者会議において各地域振興局等へ周知した。 ・ 回収困難な退去者に係る滞納家賃回収業務を弁護士法人に委託し、更なる未収債権の圧縮を図った。 ・ 今回の定期監査の結果を受けて、全地域振興局等に対して、収入未済額の解消に、より一層取り組むよう通知した。
地域振興局・支庁		
南薩地域振興局建設部	設計書の積算誤りにより落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものがある。（1件）	<p>1 再発防止の対策</p> <p>担当者による設計書作成時の確認、精査者による精査精度の向上徹底、チェックリストの相互での再確認、複数職員による設計書回覧時の相互再確認や設計書回覧実施により、設計書を担当一人での作成でなく係全体で携わる作成図書として細部までの精度向上を図った。</p>

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
本庁		
総務部税務課	県税の収入未済額は県全体で17億8,844万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。	<p>1 未収債権の解消と新規発生の抑制</p> <p>総務部長を本部長とし、各地域振興局・支庁の総務企画部長等からなる県税滞納縮減特別対策本部会議で決定した県税滞納縮減特別対策に各地域振興局・支庁と一体となって取り組み、未収債権の解消及び新規発生の抑制を図ることとした。</p>

		<p>2 納税意識の高揚促進 各種の広報媒体を活用し、納税意識の高揚、納期内納付の促進を図った。</p> <p>3 新規滞納発生の抑制 コンビニ収納、口座振替、ペイジー収納、クレジット収納、スマホ決済収納を導入して納税環境を整備することにより利便性向上を図ったほか、個人住民税については、市町村と連携し、個人住民税特別徴収制度の適正実施に向けた取組を推進するなど、新規滞納発生の抑制に努めた。</p> <p>4 徴収体制の強化 引き続き、鹿児島市を対象に県税徴収対策官4人を集中配置（鹿児島市駐在）するとともに、令和2年度は、薩摩川内市を対象に県税徴収対策官4人を集中配置（北薩地域振興局）し、2班体制により、地方税法第48条引継ぎによる個人住民税の徴収体制を強化した。 熊毛・大島地区の市町村については、鹿児島地域振興局の県税徴収対策官及び所管支庁県税課職員と市町村職員において相互併任を行い、連携して個人住民税等の滞納整理を実施した。 平成29年度に稼働した滞納整理支援システムを活用し、交渉記録、財産調査の電子化等により組織的・効率的・効果的な滞納整理を強化した。</p> <p>5 徴収強化対策の実施 自動車税については、平成21年度からの「自動車税納税お知らせセンター」による電話での納税案内（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を受け、未実施）、「県下一斉給与差押え徴収強化期間」の設定による給与・賞与の差押えの計画的な実施等により、効果的な徴収対策に取り組んだ。</p> <p>6 高額滞納者等への対応 県税の高額・徴収困難事案については、鹿児島地域振興局の県税徴収対策官による搜索等により、厳正な滞納処分を実施した。</p>
<p>総務部人権同 和対策課</p>	<p>普通物品について、 現物が確認できない ものがある。（2件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員監査終了後2日間にわたり、現物確認のための搜索、前任者等への聞き込み等を行った。 ・ 職員監査結果を受けて、6月の課職員定例会議で備品管理の徹底について注意喚起した。 ・ 指摘を受けた物品については、亡失として、会計管理者等に事故報告書を提出した。 ・ 全ての物品について現物確認を行い、確

		認の状況、台帳等の記載状況を職員に回覧、周知するなど物品管理の徹底に努め再発防止を図ることとした。
企画部交通政策課	補助金の支出負担行為が遅延しているものがある。(6か月以上2件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 適正な時期に起票するよう職員に周知徹底を行った。 申請者に対し適切な時期に速やかに申請を行うよう注意喚起を行った。 職員間で相互に確認を行うなど、事務処理の管理を徹底した。
PR・観光戦略部国際交流課	美術工芸品の管理が適正でないものがある。(1件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 再度、当該物品の現物確認を行い、所在の確認ができなかったことから、当該物品の亡失に伴う事故報告を行った。 当該物品に関する事故報告後は、定期的に備品原票等の関係帳簿と現物との照合確認を行う体制を確立した。 適正な物品管理について、全職員へ定期的に注意喚起を行っている。
環境林務部環境林務課	林業・木材産業改善資金貸付金償還金の収入未済額は1,753万余円で、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。	1 延滞債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> 償還のない債務者及び連帯保証人の状況調査を行った。 分割償還している債務者及び連帯保証人への電話連絡を行った。 上記取組の結果、令和2年11月19日現在208千円を回収した。 2 新規延滞発生防止策等 <ul style="list-style-type: none"> 地域振興局や森林組合等と連携しながら確認調査を実施し、経営状況の現状把握等を行った。 今年度定期償還分について、支払期日前に電話連絡等を行い、期限内の納入を促した。
環境林務部環境保全課	委託料の変更支出負担行為が遅延しているものがある。(6か月以上1件, 1か月以上1件)	1 再発防止の対策 <p>事業担当者、事業担当係長、予算担当者及び庶務係長間で契約手続きの進捗状況について情報共有を図るとともに、予算担当者において委託契約の変更状況も含めた一覧表による管理を行うこととした。</p>
くらし保健福祉部保健医療福祉課	強風で飛散した県有地の樹木の枝により、隣接する民家に損害を与えている。(1件 県負担額461,373円)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月までに当該県有地に植生する樹木の伐採を行った。 今後、同様の事故が起こらないよう定期的な巡回確認を行うなど、適正な管理に努めることとした。
くらし保健福祉部社会福祉課	生活保護費返還金の収入未済額は県全体で9,620万余円で、前年度より増加(収入歩合は低下)し、多額となっている。	1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底 <p>「生活保護費返還金に係る収入未済額の解消について」(令和2年4月2日付けくらし保健福祉部長通知)により、周知徹底を図った。</p> 2 未収債権の解消

		<p>「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦」を令和2年11月1日から令和3年2月28日まで実施し、本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し、口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導等を行い、未収債権の解消に努めた。</p> <p>3 各種会議等を通じた未収債権対策の強化 生活保護法施行事務監査の際に、生活保護費返還金債権管理事務処理要領に基づく事務処理が遵守されているか確認し、必要な指導を行った。</p>
くらし保健福祉部障害福祉課	<p>障害者自立支援基盤整備事業補助金返還金の収入未済額は2,439万余円で、前年度と同額（収入歩合は同率）であり、依然として多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者であるNPO法人は、平成28年3月31日付けで法人設立認証が取り消され、平成28年4月7日付けで清算法人へ移行した。法人の資産と債務の状況を確認したところ、債務が超過状況であると推察され、法人の不動産について他優先債権者が差押えを実行している。 一部資産について他の債権者が競売を実行したため、平成29年8月21日付けで鹿児島地方裁判所に対して配当要求を行い、平成30年10月10日付けで県の配当がない旨の通知がなされた。 未登記物件の状況を確認したところ登記されていたことから、今後、経緯を確認する。なお、法人代表者へ売却代金が支払われたことが判明した場合は、売却代金からの回収を行うこととしている。
くらし保健福祉部子ども家庭課	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は県全体で1億5,722万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。</p> <p>児童扶養手当返還金の収入未済額は県全体で2,903万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導、貸付決定時における償還への意識高揚の徹底、連帯借受人である子どもへの指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。 出先機関に対して、「令和2年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」（令和2年11月9日付け子ども家庭課長通知）により周知徹底を図った。 「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦（実施期間：令和2年11月1日～令和3年2月28日）」において、本庁・出先機関の職員が組織的・集中的に債務者宅を訪問し、指導等を行い、未収債権の解消に努めた。
くらし保健福祉部子育て支援課	<p>補助金や委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度定期監査（前期）の結果について課内職員に周知し、適正な会計事務処

	(3か月以上8件, 2か月以上1件, 1 か月以上1件)	理に努め、支出負担行為が遅延することが ないよう注意喚起し、進行管理を行うこと とした。
商工労働水産 部商工政策課	行政代執行に係る 弁償金の収入未済額 は4億4,761万余円 で、前年度と同額 (収入歩合は同率) であり、依然として 多額となっている。	1 債権回収対策 ・ 法人登記調査を行い法人の存在を確認す るとともに、金融機関及び生命保険会社 に対する債務者に係る財産調査を実施した。 ・ 債務者である法人の代表者と面談を行 い、債務者についての確認を行うととも に、弁償金の納入について督促を行っ た。
商工労働水産 部中小企業支 援課(経営金 融課)	中小企業支援資金 貸付金償還金の収入 未済額は14億3,219 万余円で、前年度よ り減少(収入歩合は 低下)しているが、 依然として多額とな っている。	1 債権管理体制の整備 「債権管理マニュアル」に基づき、債権を 「正常債権A」から「回収不能債権F」ま での6区分に分類し、これに対応した具 体的な債権管理の方針を定めて債権の 管理、回収に努めた。 2 具体的な未収債権対策 主債務者等に対する徹底した償還督促 や抵当不動産に係る債権差押えを実 施した。
商工労働水産 部雇用労政課	ふるさと雇用再生 特別基金事業業務委 託に係る過年度返還 金等の収入未済額は 3,132万余円で、前 年度より減少(収入 歩合は同率)してい るが、依然として多 額となっている。	1 債権回収対策 債務者の生活状況や経済状況を確認し ながら償還計画書等を徴するなど、そ の解消に向けた取組を行った。(令和 2年10月1日債務の一部(2万円)を 受領)
商工労働水産 部水産振興課	沿岸漁業改善資金 貸付金償還金の収入 未済額は4,332万余 円で、前年度より減 少(収入歩合は低下) しているが、依然と して多額となっている。	1 債権回収対策 ・ 債権管理マニュアルに基づき、債務 者及び連帯保証人に対し、文書、電 話、訪問等による催促を行うなど、未 収債権の回収に努めた。 ・ 貸付審査時の審査の厳格化や担保 徴求による債権保全を行うととも に、初めての償還期日が到来する者 及び過去に滞納したことがある者 に対し償還期日到来の通知を行う こと等により、未収債権発生 の未然防止に努めた。
農政部農業経 済課	農業改良資金貸付 金償還金の収入未済 額は1億6,065万余 円で、前年度より減 少(収入歩合は低下) しているが、依然と して多額となっている。	1 債権回収対策 ・ 債権管理マニュアルに基づき、主 債務者等に対して、必要に応じて電 話督促や面談調査を実施し、関係機 関と連携して、より着実な回収を 図った。 ・ 特に、昨年度入金がなかった者 については、重点的に面談調査や 資産調査等を実施し、延滞解消に 取り組んだ。
土木部砂防課	行政代執行に係る 弁償金の収入未済額 は1億9,389万余円 で、前年度より減少	1 債権回収対策 令和2年7月に砂防課と鹿児島地域 振興局で「鼓川法面崩壊に係る行政 代執行費用の未収債権対策検討会」 を開催し、未収債権回収

	(収入歩合は同率)しているが、依然として多額となっている。	に向け継続的な財産調査や相手方との納付交渉に、両部局が連携して取り組む方針を確認した。
土木部港湾空港課	港湾使用料(港湾整備事業特別会計)の収入未済額は3,013万余円で、前年度より増加(収入歩合は改善)し、多額となっている。	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権管理マニュアルに基づき、電話や文書による督促、職員の戸別訪問等を実施した。 一括納入が困難な者に対しては、分割納入計画書を提出させ、計画的な納入を履行するよう指導した。
地域振興局・支庁		
鹿児島地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は8億1,220万余円で、前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	<p>1 県税滞納縮減対策本部会議の開催</p> <p>総務部長を本部長、各地域振興局及び支庁の総務企画部長を本部員とする「県税滞納縮減特別対策本部会議」を開催し、各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換、本年度における滞納縮減目標額の設定及び縮減特別対策の方針などを決定し、「県下一斉給与差押え徴収強化期間」による給与等の計画的な差押えなど、滞納縮減特別対策を着実に実施した。</p> <p>2 業務執行体制の強化</p> <p>進行管理シート等の活用により、適正かつ効率的・効果的な事務処理を図るとともに、県税事務執行状況調査の実施により業務改善に向けた指導助言を行い、業務執行体制の改善・強化に努めた。</p> <p>3 徴税吏員の資質向上</p> <p>徴税吏員が行うべき財産調査、滞納処分の手法について、具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう関係機関との連絡・調整や情報提供を行ったほか、税務課主催の職員研修を充実・強化するとともに、地方税共同機構主催の徴収事務研修や自治大学校(税務専門課程)の「税務・徴収コース」などの専門的な研修を職員に受講させるなど、徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。</p>
南薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は1億2,257万余円で、前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	
北薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は2億2,490万余円で、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。	
始良・伊佐地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は2億5,149万余円で、前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	
大隅地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は2億3,980万余円で、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。	
熊毛支庁総務企画部	県税の収入未済額は4,850万余円で、前年度より減少(収入歩合は低下)して	

	いるが、依然として多額となっている。	
鹿児島地域振興局保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は1,951万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	<p>1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底</p> <p>「令和2年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」（令和2年11月9日付け子ども家庭課長通知）及び「生活保護費返還金に係る収入未済額の解消について」（令和2年4月2日付けくらし保健福祉部長通知）により周知徹底を図った。</p> <p>2 未収債権の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導、貸付決定時における償還への意識高揚の徹底、連帯借受人である子どもへの指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。 「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦」を令和2年11月1日から令和3年2月28日まで実施し、本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し、口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導等を行い、未収債権の解消に努めた。
南薩地域振興局保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は1,233万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	
北薩地域振興局保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は2,290万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	
始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は2,091万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。 児童福祉費負担金の収入未済額は1,281万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。 生活保護費返還金の収入未済額は1,250万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。	
大隅地域振興局保健福祉環境部	生活保護費返還金の収入未済額は3,328万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	

大島支庁保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は3,910万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	
大島支庁徳之島事務所	生活保護費返還金の収入未済額は2,351万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	
南薩地域振興局建設部	県営住宅使用料の収入未済額は1,350万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	1 文書等による関係機関への未収債権対策の周知徹底 地域振興局等に対しては、次の通知等により、収入未済額の解消に努めるよう指導し、また、今回の定期監査の結果を受け、収入未済額の解消に一層取り組むよう通知した。 ・ 現年度・過年度の所属別目標徴収率を設定し、通知 ・ 通常の督促に加えて、8月、12月、年度末（出納閉鎖期間を含む。）を滞納整理強化月間と位置づけ、集中的な夜間督促を実施 ・ 徴収状況の進行管理を徹底するため、毎月、所属別徴収実績を通知 ・ 連帯保証人及び退去滞納者への取組について担当者会議で指導
北薩地域振興局建設部	県営住宅使用料の収入未済額は2,187万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	2 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 ・ 指定管理者と緊密に連携をとりながら、滞納月数が2か月分生じた時点で、電話による督促、自宅訪問、個別面談、連帯保証人への督促等滞納者の実情に応じた督促を実施し、早期の滞納解消に努めた。 ・ 指定管理者と共に、新規入居者及び当該入居者の連帯保証人に対して入居前の面談を実施し、その中で県営住宅使用料の滞納がないよう説明を行い、滞納の未然防止に努めた。 ・ 滞納が発生した場合、指定管理者から速やかに滞納者に対し督促・納付指導を行うよう滞納の早期発見及び解消の徹底の強化を図った。 ・ 滞納整理強化月間（8月、12月及び年度末）における夜間督促の対象者を増やすなど、納付指導を強化することとした。
鹿児島地域振興局総務企画部	役務費について支払漏れがある。（1件）	1 再発防止の対策 ・ 支払漏れ分の処理 監査当日に納付書を金融機関へ持ち込み、

		<p>すぐに支払を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払漏れの再発防止対策 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年10月に新設した回線分の支払だけが、毎月公金納付書払口の口座へ入金し金融機関へ納付書を持ち込む方法となっていたため、他の回線と同様に資金前渡職員口座から直接口座振替となるよう令和2年10月9日に手続を取った。(令和2年11月支払(10月使用)分から口座振替開始)
鹿児島地域振興局農林水産部	<p>設計書の積算誤り等により入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(4件)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計書作成事務マニュアルに誤り事例を追加し、類似の誤り防止チェック体制を強化した。 設計書のチェック体制を担当係以外を含む複数体制で行うこととした。 質問書への対応に当たっては、質問内容に応じて本庁担当係に確認を行うこととした。 積算誤り防止の研修会を開催し、再発防止のための注意を喚起した。
鹿児島地域振興局建設部	<p>道路占用料の調定が遅延しているものがある。(11か月以上8件、10か月以上1件)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路占用許可や調定事務について遅延や誤りが発生しないよう、係内で進行管理及びダブルチェック体制を整えた。 業務の配分を見直し、所属内において鹿児島市内の道路担当を2人とする所属内異動を実施した。 年間調定は大量となるため、前年度末までに占用許可件数の複数人による確認を行い、年度移行後に直ちに調定作業が行える環境を整備する。
	<p>行政代執行に係る弁償金の収入未済額は1億9,389万余円で、前年度より減少(収入歩合は同率)しているが、依然として多額となっている。</p> <p>港湾使用料の収入未済額は2,416万余円で、前年度より増加(収入歩合は低下)し、多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月に鹿児島地域振興局と砂防課で「鼓川法面崩壊に係る行政代執行費用の未収債権対策検討会」を開催し、未収債権回収に向け継続的な財産調査や相手方との納付交渉に、両部局が連携して取り組む方針を確認した。 令和2年9月に相手方の住居を訪問して、生活状況の確認を行うとともに納付交渉を行い、相手方に対して改めて納付を促した。 債権管理マニュアルに基づき、電話や文書による督促、職員の戸別訪問等を実施した。 納入計画書を提出させ、計画的な納入を図った。
	<p>設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>設計書作成時及び精査時における確認不足が原因で発生した積算誤りのため、「設計書</p>

	<p>っているものがある。 (2件)</p>	<p>作成事務チェックリスト」に基づき、担当者はもとより精査者においても重要性を再確認するとともに、精度の高い精査を行うよう周知し注意喚起を行った。なお、係長会議等においても積算誤り等について精査が重要であることの周知を行った。</p>
	<p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。 (3件 県負担額642,275円)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人に対しては、法令遵守、安全運転の指導を行った。 毎月行う業務打合せ会議(参集会議)において、技術補佐が安全運転に関する注意・指導を行っている。 令和元年8月19日に開催した職場研修においても、事故を念頭においた訓示を行った。
南薩地域振興局農林水産部	<p>海岸法による占用料及び漁港占用料の調定が遅延しているものがある。(9か月以上2件, 7か月以上1件)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>占用許可台帳を基本にして、調定票との照合を担当職員だけではなく他の複数の職員で徹底して行うなど、チェック体制を強化し、二度と同じような案件が発生しないように努めることとした。</p>
	<p>パソコンの物品事故により、損害が発生している。(2件 県負担額276,222円)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年8月27日に実施した課内職場研修において、全職員に対し注意喚起を行った。 「令和2年度定期監査(前期)の結果について」(令和2年10月6日付け鹿児島県監査委員事務局長通知)により周知徹底を図った。
南薩地域振興局建設部	<p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。 (3件 県負担額1,778,400円)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故等に係るヒヤリハットミーティングを係単位で開催(令和2年8月4日～7日)し、職員の安全運転の自覚を促すとともに、「交通事故に関するヒヤリハット体験録」を作成し、部内で情報共有を図った。 職場研修(令和2年9月23日, 24日)において、DVD視聴「事故映像と実験に学ぶ安全運転講座」による交通事故・交通法令違反防止への職員の意識啓発を図った。 毎月の建設部係長等会議において、事務室等に掲示している「建設部職員の安全運転の心構え(交通法令の遵守と交通事故防止のために)」で注意喚起を行っている。 各種通知文を全職員に回覧し、交通事故防止に対する意識の向上を図った。
北薩地域振興局保健福祉環境部	<p>交通事故により、公用車等に損害が発生している。(1件 県負担額260,626円)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 部の企画調整会議で安全運転の注意喚起や交通法令遵守について周知した。また、各課及び係での業務打合せ会において、注意喚起した。

		<ul style="list-style-type: none"> 局で実施される「交通安全法令講習会」にも積極的に受講するよう周知した。
北薩地域振興局農林水産部	委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。(6か月以上1件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 係会議において、職員に会計事務処理と相互チェックの徹底について周知し、適正な執行に努めるよう注意喚起を行った。 事務処理の方法(起案と支出負担行為の処理方法)を改め、チェック体制の徹底とともに再発防止のための取組を行った。
	指名業者の誤りや設計書の積算誤りなどにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(4件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 閲覧用CDの作成は、総括精査者の精査終了後に行うこととした。 設計から決裁までの作業目標を明確にし、設計・検査・精査の必要日数を確保することとした。 閲覧用CDのチェックは、これまでの担当者及び総括精査者に加え、検算者・精査者もチェックする体制とした。 指名案作成の際の業者選択の方法を改めるとともに、入札契約手続運営委員会の際の確認方法を改めた。 積算作業時に新たに単価を登録し、金額を入力した場合は、係員全員で確認することとした。 積算作業の入力方法を見直すとともに、係員全員で確認することとした。
	工事の施工及び施工管理が適正でないものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川協議で、河川内工事の期間に制約のあるものについては特記仕様書に明記するとともに、請負者から提出される施工計画書において協議内容が遵守されているか確認することとした。 標識類の写真撮影に当たっては掲示状況のみでなく内容が判読できるよう接写することとした。 上記の内容を技術職員全員に周知し、業務管理の徹底を図った。
北薩地域振興局建設部	河川海岸使用料等の調定が遅延しているものがある。(8か月以上2件, 4か月以上2件, 3か月以上1件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 占用料等の更新事務に係る調定については、件数も多いことから、早期に取り掛かることとした。 書類の不備や誤りで事務手続きが遅れることのないように、係内でダブルチェックを行うこととした。
	補償費の支出負担行為が遅延しているものがある。(5か月以上1件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 工務担当者は、市町村と水道管移設の協議を行った際は、必ずその旨を用地担当者につなぐことを再確認した。なお、その後用地担当者は市町村と連絡を密にし、進捗管理に努めることとした。 市町村が水道の工事契約を締結した際は、

		速やかに補償関係書類を県に提出するように周知を図った。
	設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(1件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 同様の誤りを防止するため、職員に誤り内容の周知を図った。 職員同士での相互チェックの再徹底を図った。 設計担当者の設計書作成事務チェックリストによる確認の強化と、精査者及び総括精査者による設計書の精査の徹底及び閲覧設計書の確認の徹底を図った。
北薩地域振興局建設部甌島支所	港湾施設の使用許可に係る手続が遅延しているものがある。(2年以上1件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 使用者に対して使用許可申請の必要性を改めて周知した。 継続使用許可案件の全体位置図を作成するとともに、土木施設管理補助員にも共有し巡回の際に現地確認を徹底するようにした。 今後、人事異動に伴う担当者変更の際は、上記全体位置図で確実に引き継ぐこととした。
始良・伊佐地域振興局総務企画部	行政財産貸付料の納入が遅延しているものがある。(5か月以上2件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 貸付料収納の確認については、「所属別収納済一覧表」により、調定票と照合し、納入期限を過ぎたものについては、電話等により催促を行い、納入され次第、納入済みの領収書の写しをとるなどの対応をするよう指示した。 自主検査時に、調定の一覧表を提出させ、所属長が収納状況をチェックすることとした。
始良・伊佐地域振興局農林水産部	最低制限価格の誤りにより、落札決定を取り消しているものがある。(1件)	1 再発防止の対策 <p>事案発生後すぐに、委託業務の入札契約手続委員会資料に最低制限価格の設定対象となる業務種別を明記するようにし、出席者全員で確認できるようにした。</p>
始良・伊佐地域振興局建設部	設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(3件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 工務係長を集め、建設部長から今回の積算誤り内容の説明及び再発防止の注意喚起を行った。 設計書作成及び精査時において、施工内訳書と諸経費の内容確認を徹底することとした。
大隅地域振興局保健福祉環境部	報償費の支払が遅延しているものがある。(3か月以上2件)	1 再発防止の対策等 <p>各担当者から会議開催の執行伺いがなされた時点で開催日、出席者等を把握するとともに、複数の職員で業務の進捗状況等を確認するなど、事務の遅延がないよう業務管理の徹底を図ることとした。</p>
大隅地域振興局農林水産部	設計書の単価の入力誤り等により入札	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 再発防止のため、再発防止検討会を開催

	を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(2件)	するとともに、農村整備課の技術職員を対象とした技術研修会を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 入力を行った際の根拠資料等を添付することとし、ダブルチェック体制の再確認を行った。
大隅地域振興局建設部	道路占用料等の調定が遅延しているものがある。(3か月以上45件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> ハードディスクの不具合による事務遅延を防ぐため、定期的なバックアップを実施することとした。 大量の年間調定の処理については係員全体で処理し、遅延のないようにすることとした。 随時の調定についても定期的に漏れがないか確認を徹底することとした。
	閲覧設計書の記載誤りにより落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものや、設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(2件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 設計書作成時・精査時において、多重精査・確認の実施を徹底することとした。 今回の誤り事例について係内職員に周知し、再発を防止することとした。
熊毛支庁農林水産部	交通事故により、公用車に損害が発生している。(1件 県負担額221,750円)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 毎月開催している職員会議において、交通事故の防止・交通法令遵守について指導を行っているところであるが、事故報告を受け、再度、職員に周知徹底を図り再発防止に努めた。 運転席側面に「前方・後方確認」、「交通安全・法令遵守」のラベルを貼付し、注意喚起を行った。
熊毛支庁建設部	設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(2件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 土木部用地対策室で用地調査等業務委託単価表(正誤表)を作成し、各事務所に配布した。 設計書作成時及び精査時における確認を徹底することとした。
大島支庁農林水産部	公用車の物品事故により、損害が発生している。(1件 県損害額149,488円)	1 再発防止の対策等 <ul style="list-style-type: none"> 事故発生後、職場研修や毎月の職員会議等において、公用車の仕業点検の徹底と走行中の安全運転(砂利道での低速の走行)について注意喚起を実施した。 公用車の使用後においても、仕業点検と同様にエンジン音や足回り、駐車場のオイル漏れ等について確認し、気になる事項については整備管理者への報告と職員間で情報共有するよう徹底した。
大島支庁瀬戸内事務所	閲覧設計書の記載誤りにより、落札決定を取り消している	1 再発防止の対策 設計担当者の設計書作成事務チェックの十分な確認と、精査者及び総括精査者による精

	ものがある。(1件)	査の二重チェックの徹底を図ることとした。
大島支庁徳之島事務所	交通事故により、公用車等に損害が発生している。(1件 県負担額917,782円)	1 再発防止の対策 職員の交通事故防止及び交通法令遵守については、課長会議や職場研修等を通じ、機会あるごとに注意喚起を行ってきたところであるが、各種通知の全員回覧、職場研修等あらゆる機会を通して職員への安全運転の徹底及び交通事故防止について、改めて注意喚起を行った。
大島支庁沖永良部事務所	閲覧設計書の記載誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(1件)	1 再発防止の対策 旅費等の特殊な計算については、ダブルチェックを行うなど丁寧に確認し、決裁後の実施設計書のデータを使用した閲覧設計書の作成を徹底するとともに、閲覧設計書に添付する旅費交通費などの計算表については、エクセル等で作成した様式の添付を廃止し、積算システムにおける特殊施工単価(Vコード)及び登録単価(Fコード)を使用することとした。

文書注意事項〔教育委員会〕

機 関 名	事項の内容	講じた措置の内容
総務福利課	平成29年度の教職員住宅入居料の徴収事務に誤りがあり、令和元年度に返納しているものがある。(1件 14,800円)	住宅を管理する各所属に入居料一覧表を送付し、入居料と徴収額との照合を徹底するよう指導した。 また、入居料改定を行った住宅については、所属だけでなく当課においても、徴収額に誤りがいないか確認を行うこととした。
教職員課	平成30年度に支払うべき旅費を令和元年度に支払っているものがある。(2件 14,760円)	旅費の支払手続きについては、旅行完了後は、速やかに日時、出張地等を確認し、確実かつ速やかに処理を行うこととした。
人権同和教育課	地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の収入未済額は1億1,175万余円で、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。	地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の未収債権については、奨学資金返還用の納入通知書送付時に、文書により返還方法等を周知するなど返還意識を高めるとともに、生活困窮等による納入困難者には、免除制度の周知を図り、新規発生 of 未然防止に努めている。 また、未納者に対しては、督促状を発送する際に未納状況を示し返還計画の提出を求めることに加え、自宅訪問を行い、個々に応じた細やかな納付指導をするなどして、未収債権の解消に努めている。
鹿児島教育事務所	平成30年度の給料の調整額に誤りがあり、令和元年度に支出・返納しているものがある。(2件 145,156円)	学校事務指導や管理職研修会等において、過年度支出及び返納の状況や防止策について説明し、各学校において正確かつ適切な事務処理を行うよう指導した。 また、毎月の給与支給状況の確認や学校事務支援室での相互チェック及び実効性のある自主検査の実施についても併せて指導

		した。
大隅教育事務所	平成29年度から平成30年度までの給料及び給料の調整額に誤りがあり、令和元年度に支出・返納しているものがある。 (5件 140,721円)	1 復職日現在の給料査定については、該当者の確認を、正副担当により確実にを行うよう指導した。 2 給料の調整額については、市町教育委員会及び学校長へ調整額発令を十分に確認するよう指導するとともに、所内において給与支給内訳書等により支給状況の確認を徹底するようにした。

文書注意事項〔公安委員会〕

機 関 名	事項の内容	講じた措置の内容
警察本部	パソコンの物品事故が複数あり、損害が発生している。(2件 県負担額117,615円)	1 事故当事者に対する個別指導を行うとともに、各種会議や研修の場において、再発防止の指示・教養を実施した。 2 過去の事故分析の結果、「飲料こぼし、画面損傷、落下」が主な原因となっていることから、それぞれの原因別に考えられる防止策に関する教養資料を全職員に配布したほか、日々の継続的な注意喚起を図るため、スクリーンセーバーに事故防止を呼びかける標語の掲載や、搬送時の落下防止のための搬送用トレーを整備し、再発防止に努めた。
	公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。(5件 県負担額110,544円)	1 各種会議や研修の場において、具体的な事故事例に基づく再発防止の指示・教養を実施した。 2 出発時、職員に対する安全運転に関する声かけを実施した。
	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。(6件 県負担額338,280円)	3 全所属に運転訓練指導マニュアルを示し、事故当事者の運転技能向上に資する最も適した訓練課題を選定し運転訓練を実施した。 4 県下の交通事故分析結果に基づき、後退時の降車誘導及び運転訓練を実施した。
奄美警察署	公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。(3件 県負担額80,920円)	1 朝礼や各種会議において、具体的な事故事例に基づく再発防止の指示・教養を実施した。 2 出発時、職員に対する安全運転に関する声かけを実施した。
	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。(5件 県負担額490,060円)	3 自動車学校の技能コースを利用した安全運転訓練を実施した。 4 県下の交通事故分析結果に基づき、後退時の降車誘導及び運転訓練を実施した。 5 警察本部主催の、緊急自動車の運転に従事予定の職員に対する安全運転特別教養訓練に、署員を参加させた。

(別表) 実施機関及び実施機関ごとの実施時期

機 関 名	実 施 時 期
-------	---------

総務部	秘書課 人事課 学事法制課 市町村課 財政課 税務課 総務事務センター 文化振興課 世界文化 遺産課 スポーツ振興課 青少年男女共同参画課 くらし共生協働課 人権同和対策課	令和2年6月17日 ～ 9月25日
企画部	企画課 情報政策課 地域政策課 エネルギー政策 課 離島振興課 交通政策課 統計課	令和2年6月3日 ～ 9月25日
PR・観光戦略部	かごしまPR課 広報課 観光課 国際交流課	令和2年6月10日 ～ 9月25日
環境林務部	環境林務課 廃棄物・リサイクル対策課 自然保護 課 環境保全課 森林経営課 かごしま材振興課 森づくり推進課	令和2年6月16日 ～ 9月25日
くらし保健福祉部	保健医療福祉課 国民健康保険課 社会福祉課 健 康増進課 障害福祉課 生活衛生課 薬務課 子ど も家庭課 子育て支援課 高齢者生き生き推進課 大島児童相談所	令和2年5月14日 ～ 9月25日
商工労働水産部	商工政策課 中小企業支援課（経営金融課） 産業 立地課 雇用労政課 外国人材受入活躍支援課 水 産振興課（制海, おおすみを含む。） 漁港漁場課	令和2年6月9日 ～ 9月25日
農政部	農政課 農村振興課 農業経済課 経営技術課 農 産園芸課 畜産課 農地整備課 農地保全課 農業 開発総合センター熊毛支場 農業開発総合センター 大島支場 鹿児島中央家畜保健衛生所熊毛支所 鹿 児島中央家畜保健衛生所大島支所	令和2年5月14日 ～ 9月25日
土木部	監理課 道路建設課 道路維持課 河川課 砂防課 港湾空港課 都市計画課 建築課	令和2年6月19日 ～ 9月25日
危機管理防災局	危機管理課 原子力安全対策課 消防保安課（防災 航空センターを含む。）	令和2年6月1日 ～ 9月25日
国体・全国障害者スポーツ大会局	総務企画課 全国障害者スポーツ大会課 施設調整 課 競技式典課 競技力向上対策課	令和2年6月1日 ～ 9月25日
出納局	会計課 管財課	令和2年6月16日 ～ 9月25日
鹿児島地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	令和2年4月22日 ～ 6月22日
南薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	令和2年4月20日 ～ 5月22日
北薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 建設部甕島支所	令和2年6月2日 ～ 9月25日
始良・伊佐地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部大口 支所 農林水産部 建設部	令和2年4月15日 ～ 7月14日
大隅地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部志布 志支所 農林水産部 農林水産部曾於畑地かんがい 農業推進センター 建設部	令和2年6月2日 ～ 9月25日
熊毛支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 屋久島事務所	令和2年5月19日 ～ 9月25日
大島支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 瀬戸内事務所 喜界事務所 徳之島事務所 沖永良 部事務所 大島消費生活相談所	令和2年5月12日 ～ 9月25日
教育委員会	総務福利課 学校施設課 教職員課 義務教育課 高校教育課 保健体育課 社会教育課 文化財課 人権同和教育課	令和2年6月10日 ～ 9月25日

	鹿兒島教育事務所 南薩教育事務所 北薩教育事務所 始良・伊佐教育事務所 大隅教育事務所 熊毛教育事務所 大島教育事務所 奄美図書館 奄美少年自然の家	令和2年4月15日 ～ 9月25日
	種子島高等学校 種子島中央高等学校 屋久島高等学校 奄美高等学校 古仁屋高等学校 喜界高等学校 沖永良部高等学校 大島養護学校	令和2年5月14日 ～ 9月25日
公安委員会	警察本部 種子島警察署 奄美警察署 瀬戸内警察署 沖永良部警察署	令和2年5月14日 ～ 9月25日
各種委員会等	議会事務局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査委員事務局 労働委員会事務局 収用委員会 鹿兒島海区漁業調整委員会 熊毛海区漁業調整委員会 奄美大島海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	令和2年5月12日 ～ 9月25日

注 機関の名称は、「鹿兒島県」及び「鹿兒島県立」を省略して記載